

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に係る行動計画について

女性が活躍できる職場として、男女間の賃金額の差異の解消及び長時間労働の是正を図り、働きやすい職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日

2 目標と取組内容・実施期間

目標 区分① 男女の賃金額の差異

### 【現状と課題】

男女間の賃金差異は70.6%であり、その主な要因は、女性の正規職員比率が相対的に低く、非正規職員比率が高いこと及び配置職種の偏りにある。

### 【目標】

男女の賃金額の差異を70.6%から75%に段階的に引き上げる。

### 【取組内容・実施期間】

- 2026年6月～ 正規職員への雇用形態の変更を希望する非正規職員の意向確認実施
- 2026年12月～ 各職種の主任にヒアリングを実施し情報を共有
- 2027年4月～ 配置可能と判断される事業所への異動案検討
- 2027年10月～ 異動対象職員と面談実施
- 2028年4月～ 異動実施
- 2029年5月～ 異動実施後の改善内容を確認
- 2029年10月～ 行動計画の見直し

目標 区分② 長時間労働の是正

### 【現状と課題】

月平均残業時間は12.1時間であり、一部部署において業務の偏り及び人員配置の課題が見られる。

### 【目標】

月平均残業時間を10時間以内にする。

### 【取組内容・実施期間】

- 2026年7月～ 各事業所の残業発生の要因把握
- 2027年1月～ 月平均の残業が10時間を超える部署の管理者と要因のすり合わせ
- 2028年4月～ 要因を踏まえた、業務整理と改善策の検討
- 2028年10月～ ICT機器導入時の効果把握
- 2029年4月～ 導入補助金等の確認
- 2029年9月～ 補助金申請準備
- 2030年4月～ ICT機器導入工事
- 2030年10月～ ICT機器導入
- 2031年10月～ ICT機器導入による効果測定